

第1章 経営に関する相談をしたい

中小企業のための総合支援窓口

～ 公益財団法人 北九州産業学術推進機構 中小企業支援センター ～

中小企業支援センターは、北九州市内の中小企業者や創業予定者などを対象に、経営に関する相談、経営課題解決のための専門家派遣などを行っています。また、事業経営に役立つさまざまな情報も提供しています。

【所在地】 北九州市戸畑区中原新町 2-1 北九州テクノセンタービル 1F
(JR 九州工大前駅北側へ徒歩 3 分)
TEL 093-873-1430 FAX 093-873-1450
URL <https://www.ktc.ksrp.or.jp/> E-mail k_info@ksrp.or.jp

【開館時間】 午前 9 時～午後 5 時（正午～午後 1 時を除く）

【休館日】 土曜日、日曜日、祝日、年末年始

【専門家】 専門的知識を有する経験豊かなマネージャーが、相談窓口での応対や専門家派遣のコーディネートを行います。



チーフマネージャー
くらい けんじ
鞍井 健司

地元金融機関出身
金融機関での経験を活かし、中小企業の資金繰りや融資相談、創業相談など、経営全般に関わる悩みを積極的にサポートする。



マネージャー
さかい たけし
堺 武志

合同会社 JEXPO 代表
技術士（総合技術監理、建設、上下水道部門）である一方、ヨーロッパ等海外展開を支援する企業を自ら立ち上げた経験を生かす。



マネージャー
もみい たかし
糀井 隆志

アルテックソリューションズ(株)
代表取締役
一級建築士、中小企業診断士。
経営者、エンジニア及び経営コンサルタントの経験を活かして、中小企業の持続的成長を支える仕組みづくりなど総合的な支援を行う。



マネージャー
のりまつ よしたか
則松 佳孝

則松佳孝税理士事務所代表
特に、福祉に関する業務を得意とし、社会福祉法人・NPO 法人の会計業務にも精通。相談者に対し、専門用語を使わない理解しやすいアドバイスを心掛けている。



マネージャー
きたじま ともみ
北嶋 知美

(株)ヒロインコンサルティング
代表取締役
中小企業診断士として、戦略策定・実行、経営改善等、中小企業の幅広い悩みの解決をサポートする。



巡回相談・マッチング担当
むらた のぶとし
村田 信敏

中小企業診断士
市内の製造業を対象に訪問し、各種相談に応じる。支援施策や担当部署を紹介。あわせて、製造業の受発注のマッチングを担当。

第1章 経営に関する相談をしたい

1 経営に関する相談窓口

中小企業や創業予定の皆様が抱える幅広い悩みに総合的に応える相談窓口です。各分野の専門家が、「経営」「資金繰り」「法律」「税務」「労務」など幅広い分野のご相談に個別に応じます。

＜中小企業・ベンチャー総合相談＞

相談分野	経営、マーケティング、資金、税務（インボイス・申告相談等）、労務（パワハラ等）、技術・技能、ビジネスプラン、IT、事業提携、事業承継、会社設立、省エネ、ISO、海外取引、IoT、DX、新事業創出、BCP（事業継続計画）作成 など
日 時	月曜日から金曜日（祝日・年末年始は除く） 午前9時～午後5時（正午～午後1時は除く） ※マネージャー・専門相談員（司法書士・弁護士・社会保険労務士・金融相談員等）が対応します。 ※日によって相談員の専門分野が異なりますので、事前にご確認ください。
対応する 専 門 家	中小企業診断士、税理士、司法書士、弁護士、社会保険労務士、金融相談員、技術士など各分野の専門家
相談時間	原則として1回1時間程度（内容、予約状況により異なります）
料 金	無料
申込方法	電話による予約（専門相談員への相談は1週間前までの予約が必要です） TEL 093-873-1430

＜休日（土曜・日曜）創業相談＞

	休日（土曜・日曜）創業相談
対 象 者	平日に来訪が困難な創業予定者
相談分野	創業に関する相談
日 時	土・日曜日（祝日、年末年始を除く）の指定時間
対応する 専 門 家	マネージャー等
相談時間	1時間程度（内容、予約状況により異なります）
料 金	無料
申込方法	電話による予約（完全予約制） TEL 093-873-1430

第1章 経営に関する相談をしたい

2 専門家によるコンサルティング ― 専門家派遣事業 ―

創業や経営革新等に積極的に取り組もうとする中小企業者等が抱えるさまざまな課題の解決や円滑な事業展開に向けて、各分野の専門家を派遣します。

派遣テーマ	中小企業者が抱えるさまざまな経営課題に、幅広く対応します。 (専門家派遣テーマの例) ●就業規則の見直し ●工程管理の進め方 ●ISO9001に準拠した品質マネジメントシステムの構築 ●ホームページを活用した販売促進 ●新たな販路開拓 ●店舗の売場改善 ●営業力の強化
派遣する専門家	中小企業支援センターに登録している専門家【約300名登録】 (資格など) 中小企業診断士、技術士、公認会計士、社会保険労務士、ITコーディネータ、エネルギー専門家、ISO関連の専門家、経営コンサルタントなど
派遣料金	1回目無料。 2回目以降は、派遣費用（コンサル料＋交通費）の1/3（10,000円程度／回）の負担が必要です。 ※1企業通算年度内6回を限度とします。 ※派遣回数は、企業と中小企業支援センターで協議して決定します。
派遣の流れ	①企業 解決すべき経営課題を整理して中小企業支援センターに連絡します。 ↓（申し込み） ②中小企業支援センター マネージャーが面談し、現状と課題を整理した上で、派遣する専門家と派遣回数を決定します。 ↓（派遣） ③企業と専門家 専門家が現地で実情を分析しながら、課題解決に向けたアドバイスと実地指導を行います。
申込方法	電話連絡の上、所定の「派遣申請書」を提出してください。 TEL 093-873-1430

3 経営に関する情報の提供

中小企業支援センターでは、経営に関するさまざまな情報を提供しています。ご活用ください。

(1) ホームページ (URL <https://www.ktc.ksrp.or.jp/>)

北九州市を中心とした中小企業支援に関する情報を一元的に発信しています。

(2) メールマガジン

毎週木曜日配信。経営に役立つタイムリーな情報をメールで提供しています。中小企業支援センターのホームページから登録申し込みができます。（登録無料）

(3) ネットワーク北九州（情報紙）

毎月1日発行。市や中小企業支援センターなどの中小企業支援施策に関する情報を掲載。

中小企業支援センターのホームページからPDF形式（バックナンバー含む）でダウンロードできます。

(4) データベース「北九州技術マップ」(URL <https://b2b.ktc.ksrp.or.jp/>)

市内中小製造業約360社の企業概要、製品、技術等の情報をまとめたデータベース「北九州技術マップ」を中小企業支援センターのホームページ上で公開しています。

詳しくはP73



4 巡回相談事業

巡回相談員が直接企業に出向いて、ニーズの掘り起こしを行うとともに、各種相談に応じながら、経営課題解決に向けて、支援施策や担当部署を紹介します。

5 経営に関するセミナーの開催

経営に関する各種テーマのセミナーを開催します。

6 事業承継に関する窓口相談

事業承継の専門相談員が相談に応じながら、円滑な事業承継・引継ぎのための助言や、専門機関への紹介等を行います。

【問い合わせ先】

(公財)北九州産業学術推進機構(FAIS) 中小企業支援センター
〒804-0003 北九州市戸畑区中原新町 2-1 北九州テクノセンタービル 1 階
TEL 093-873-1430 FAX 093-873-1450
URL <https://www.ktc.ksrp.or.jp/> E-mail k_info@ksrp.or.jp
開館時間 午前 9 時～午後 5 時(正午～午後 1 時、土日・祝日・年末年始は除く)

知的財産権に関する相談

北九州知的財産支援センターでは、新技術・新製品開発や新たな特許等の取得・活用を支援するため、知的財産権に関する各種サービスを提供しています。

検索・閲覧サービス	特許、実用新案、意匠、商標等の情報について、専門アドバイザーが検索方法等を支援します。
相談・指導サービス	特許、実用新案、意匠、商標等の出願方法、技術移転、実施契約等に関して、専門アドバイザーが相談にお応えします。 また、知財専門家による個別相談会や派遣事業も実施しています。
特許活用サービス	すでに出願された特許等を活用して新製品開発や新規事業分野へ参入する際に、特許流通コーディネーターが技術シーズの紹介から技術移転、実施契約までサポートします。

※特許に関するセミナーを開催します。受講料無料。日程等詳細はホームページに掲載します。

【問い合わせ先】

北九州知的財産支援センター
〒804-0003 北九州市戸畑区中原新町 2-1 北九州テクノセンタービル 1 階
TEL 093-873-1432 FAX 093-873-1455
URL <https://www.ktc.ksrp.or.jp/kipc/> E-mail k_kipc@ksrp.or.jp
開館時間 午前 9 時～午後 5 時(正午～午後 1 時、土日・祝日・年末年始は除く)

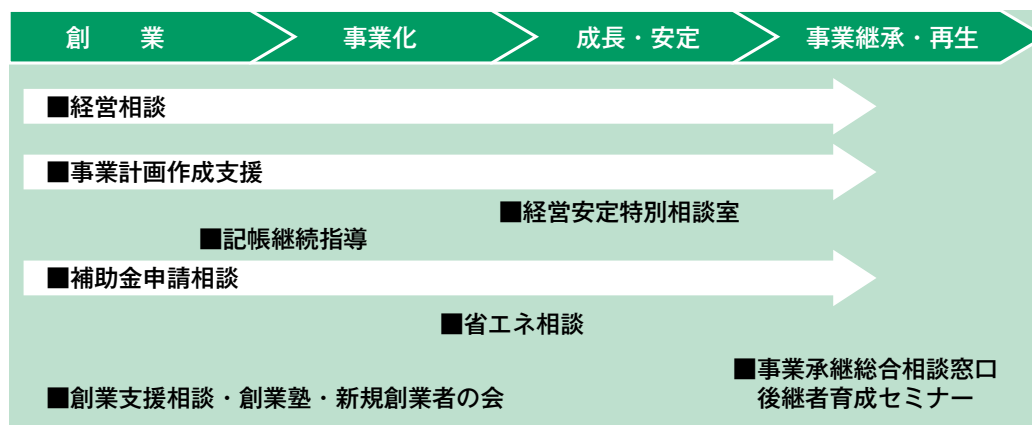
第1章 経営に関する相談をしたい

北九州商工会議所 中小企業支援相談窓口等のご案内

経営者の皆様の「困った」にお応えします。

ビジネスに悩みはつきものです。信頼できる地域の相談窓口として、商工会議所をご活用ください。創業から企業の継続・成長まで、中小企業の経営をトータルサポートします。

企業の成長に応じた相談メニュー



1 経営相談

(1) 経営相談（巡回相談、窓口相談）

経営指導員が、経営・金融（各種制度融資の申し込みなど）・税務・労務・人材育成など、経営に関する悩みにお応えします。北九州商工会議所の市内5ヶ所のサービスセンターにて、随時ご相談に応じています。また、新型コロナウイルスに関連する経営相談も随時お受けしています。

(2) 創業相談

創業を志す方のためのセミナーを開催するほか、個別の創業相談にも随時対応しています。創業に必要な手続きや創業計画書の作成方法、創業に必要な資金の調達や開業後の帳簿管理まで、経営指導員と各分野の専門家が連携してさまざまな不安の解決をお手伝いします。まずはお気軽にご相談ください。

(3) 税務・記帳相談

市内6ヶ所に設置している税務相談所では、個人の小規模事業者を対象に、低料金で税金の申告指導や税務に関する相談に応じています。帳簿のつけ方がわからない方、忙しくて時間がとれない方などに、税務の指導相談、各種税務申告書の作成、記帳代行などの各種サービスを提供しています。なお、相談のみの場合は無料でご利用いただけます。

※個人の小規模事業者を対象としており、高額所得者や個別に税理士の指導を受けている方はご遠慮ください。

(4) 経営革新計画他、補助金申請相談

経営革新計画の作成支援をはじめ、小規模事業者持続化補助金、ものづくり補助金、事業再構築補助金、事業承継・引継ぎ補助金などの申請手続き相談に対応します。

(5) 事業承継の支援

事業を承継するには、後継者の育成、引継ぎに向けた計画の策定、自社株の評価や相続税対策、企業価値の算定など、さまざまな準備が必要です。

当会議所では、親族や従業員への事業承継、企業の合併や買収（M & A）についてのセミナーを開催しています。個別相談については、専門家を交えて課題に対し直接アドバイスする専門相談も随時お受けしています（専門家は要予約）。また、事業承継診断（無料）も実施しています。お気軽にご相談ください。

福岡県事業承継・引継ぎ支援センターと共催の専門相談（毎月第1・3水曜日午後※要予約）や事業承継譲受希望者（買い手）説明会（6・9・12・3月の第3水曜日午後※要予約）もお受けしています。必要に応じて日時を変更する場合がありますので、事前にお問い合わせください。

第1章 経営に関する相談をしたい

(6) 経営安定特別相談室

万一経営不振に陥ったときは、早い段階で最善策を講じることが重要なポイントです。販売不振や累積赤字など経営の先行きに不安が生じたときは、早めにご相談ください。

倒産回避の可能性がある場合は、商工調停士が関係機関と連携し再建策を講じるための具体的なアドバイスを行います。一方、倒産回避が不可能な場合には、円滑な整理方法や法的手続き等についてアドバイスします。(要予約)

2 専門家による個別指導（費用は無料、原則として年3回まで）

(1) 専門相談・アドバイザー派遣事業

高度な専門知識を有する各分野の専門家が、個別相談に応じています。(要予約)

＜ご相談項目＞

経営・財務	税務	労働	法律	店舗・デザイン	技術	情報化	特許・商標	5S	事業承継
-------	----	----	----	---------	----	-----	-------	----	------

(2) IT化推進支援事業

インターネットやSNSの急速な普及により、企業や消費者の購買意識、購買行動は大きく変化しています。インターネットを活用した新たなビジネス展開や販路開拓をお考えの方、業務のIT化による経営改善をお考えの方に、ITアドバイザーが事業所へ訪問してノウハウをアドバイスします。

3 各種講習会

従業員や経営者を対象とした「新入社員セミナー」「新任管理職セミナー」「新任営業社員セミナー」「ノーミス事務支援セミナー」「ビジネス文書作成セミナー」などの各種講習会を随時開催しています。当会議所のホームページで最新情報をご覧ください。

4 その他

(1) 合同会社説明会、企業と大学との情報交換会

企業の人材確保の支援と就職希望者に活躍の場を提供することを目的に合同会社説明会を開催しています。また、企業と大学との情報交換会では、企業経営者や人事担当者と各大学の教員・就職支援担当者に交流の場を提供することで地元就職や産学連携につながる新たな人脈構築の促進を図っています。

(北九州商工会議所 産業振興課 TEL 541-0185)

(2) 事業主や従業員のための福利厚生支援

事業主や従業員のための退職金共済制度や、万が一の事態に備える各種共済制度など、中小企業向けの有利な施策利用のご相談、申し込み受付を行っています。 [👉詳しくはP131～P132](#)

【問い合わせ先】

北九州商工会議所

門司サービスセンター（門司区栄町5-10 第5久藤ビル1F TEL 321-2381）

小倉サービスセンター（小倉北区紺屋町13-1 毎日西部会館1F TEL 511-2307）

若松サービスセンター（若松区本町2丁目17-1 ベイサイドプラザ若松アネックス1F TEL 761-2021）

八幡サービスセンター（八幡西区八千代町13-5 八千代ヒルズ1F TEL 642-5381）

戸畑サービスセンター（戸畑区中本町8番14号 FARO 戸畑駅前マンション3F 304 TEL 871-2721）

専門相談センター（小倉北区紺屋町13-1 毎日西部会館1F TEL 541-0192）

中小企業振興課（小倉北区紺屋町13-1 毎日西部会館1F TEL 541-0188）

ホームページ <https://www.kitakyushucci.or.jp/> E-mail chushou@kitakyushucci.or.jp

【営業時間】午前9時～午後5時25分

【休業日】土曜日、日曜日、祝日、年末年始、創立記念日（9月1日）

第1章 経営に関する相談をしたい

インボイス制度

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が導入されます。適格請求書を交付できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られます。「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。登録申請は、令和3年10月1日から始まっています。

■インボイス制度の概要

適格請求書（インボイス）とは、売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。

具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加された書類やデータをいいます。

インボイス制度とは、

<売手側>

売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません

（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。

<買手側>

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイス（※）の保存等が必要となります。

（※）買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項（インボイスに記載が必要な事項）が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。

■ご相談先（国税庁税務署）

税務署名	所在地	電話番号	管轄地域
門 司	〒 801-8601 北九州市門司区西海岸1丁目3番10号 門司港湾合同庁舎	093-321-5831	門司区
八 幡	〒 805-8606 北九州市八幡東区平野2丁目13番1号	093-671-6531	戸畑区 八幡東区 八幡西区
小 倉	〒 803-8602 北九州市小倉北区大手町13番17号	093-583-1331	小倉北区 小倉南区
若 松	〒 808-8606 北九州市若松区本町1-14-12	093-761-2536	若松区

福岡県内の税務署については下記のURLをご覧ください。

<http://www.nta.go.jp/about/organization/fukuoka/location/fukuoka.htm>

<受付時間>

午前8時30分から午後5時まで ※土日祝除く